

# アピール

私たちは、1993年の発会以来「介護の社会化」に向けて「介護保険制度」の確立・充実を求め活動をしてきました。高齢により自立生活が不十分になっても、地域でその人らしく尊厳ある生を全うできるよう、その人の生活を支援するため、この間様々な調査を行い、その結果に表れた当事者（要介護認定者、介護経験者、介護保険被保険者、介護従事者）それぞれの声を具体的に社会保障審議会介護保険部会の論議、国会審議やその後の政策に反映させるべく届けてきました。

介護保険が導入されて20年、この間3年ごとの改定を経て、今、大きな曲がり角に来ています。2021年からの第8期の介護保険事業計画に反映させるべく今年2月から社会保障審議会介護保険部会での議論が行われ、12月27日に取りまとめられる予定です。

それは、①特別養護老人ホームなど介護施設の食費・居住費（補足給付）は、一部の低所得者の負担額を増やす。②高額介護サービス費は年収770万円以上の方は、介護サービスの自己負担上限額を引き上げる。

焦点だった①ケアプラン作成の有料化 ②要介護1・2の生活援助サービスを市町村の総合事業に移す ③「現役並み所得」「一定以上所得」の判断基準を変更し、介護保険サービス利用時の自己負担（原則1割）を2～3割とする対象の拡大 ④40歳以上としている保険料を払う被保険者を拡大したり、サービス受給者の年齢を原則65歳以上からに引き上げるなど被保険者・受給者の範囲 ⑤現金給付 ⑥多床室の室料負担の6点は今回は見送りとなります。

しかし、この間の論議経過は、「第8期介護保険事業計画期間に向けての検討事項について、『経済財政運営と改革の基本方針2018』、『新経済・財政再生計画改革工程表2018』及び『骨太方針2019』を踏まえ、以下の課題について検討を行う。（2019年8月29日第80回介護保険部会）」とする財政サイドのスケジュールと財政論に引きずられるものでした。

私たちは、本日、セミナー「身近に迫りくる介護～なのにドンドン使いにくくなる介護保険制度！…どうしよう、どうにかしないと」を開催し、問題点を共有しました。

今後、通常国会で「法改正」に向けた審議が実施されますが、審議に際して、以下のことを考慮し審議されるよう訴えます。

1. 私たちは、“生活援助”こそが介護保険制度の持続にとって不可欠であると考えます。要支援1・2の生活援助サービスを市町村に委ねたことは、サービスの質の低下や供給不足などで地域格差が生まれています。従来通り、介護保険制度で責任をもつべきです。
2. 生活援助サービスは、「自立支援」として重要なサービスであり、「コミュニケーション・会話」をサービスの一環に組み込むなどの柔軟な制度への改正を求めます。要介護者にとってケアに伴う介護従事者との会話が生活のメリハリの基礎であり、特に認知症の人には「会話なくして

介護は成り立たない」現実を踏まえ、介護従事者の専門性が発揮できるよう制度改正を行うことを求めます。

3. 軽度者へのサービスを強化することは自立を促進し、介護度の重度化を防ぐと考えます。このことは市町村財政の負担軽減に繋がるものであり、より一層の拡充を求めます。
4. 認定者を定期的に訪問しその変化を把握し、ケアプランに反映するケアマネジャーは、高齢者と家族・サービス事業所とのコーディネーターであり緊急時対応の相談相手でもあります。ケアプラン作成時の自己負担導入は、利用の手控えやそれによる重度化の懸念があります。10割給付を今後も維持することを求めます。
5. 施設サービスへの補足給付の要件の緩和を行わないでください。併せて所有不動産の勘案は介護保険制度の持つ公平性が損なわれ地域格差を生じさせることが懸念されることから行わないでください。
6. 利用者負担の検討には、制度発足時の「応益負担」原則を踏まえ、この間の利用抑制の動きなど実態調査にもとづく合理的な見直しを求めます。
7. 地域包括支援センターが役割を発揮できるよう人的・財政的支援を行うことを求めます。
8. 介護保険制度を持続可能なものにするために介護従事者の人材確保が不可欠です。そのために介護従事者の処遇改善を行うことを求めます。
9. 介護離職をなくすために有効な手立てを講じることを求めます。
10. 介護保険利用者が、制度を適時・適正に利用する「賢い利用者」になるために65歳時点で制度の説明会を地域で行うなど、生涯学習として自治体サービスを強化する手立てを講じてください。
11. 男女ともに自立し、尊厳ある生を全うできるよう、子供のころからの教育を含め、男女共同参画の施策の推進を求めます。

以 上

2019年12月22日

セミナー「身近に迫りくる介護～なのにドンドン使いにくくなる  
介護保険制度！…どうしよう、どうにかしないと」参加者一同

主催：高齢社会をよくする女性の会・大阪

\*送付先 衆議院厚生労働委員会所属議員 45人  
参議院厚生労働委員会所属議員 25人